

予算特別委員会会議録

○開 会 平成30年 3月 9日 午前10:00

○散 会 午前11:07

○出席委員(18名)

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理 恵 子
4番 瓜 生 望	5番 鈴 木 斌 次 郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鑑 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭 二 郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席委員

な し

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 (総務部長事務取扱)	栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長	伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長	村 山 久 尚
教育部長 菅 原 剛	農業委員会事務局長	佐々木 雅 輝
選挙管理委員会、監査委員事務局長 児 玉 正 生	総 務 課 長	米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長	伊 藤 貢
税 務 課 長 櫻 庭 輝 雄	市 民 課 長	菅 生 恵 子
クリーンセンター長 今 井 祐 一	長寿社会課長	仲 山 和 法
社会福祉課長 筒 井 弥 生	健康推進課長	渋 谷 豊
産 業 課 長 櫻 庭 春 樹	都市建設課長	石 川 学
上下水道課長 児 玉 亮 悦	会計管理者兼会計課長	鑑 孝 子
教育総務課長 渋 谷 一 春	学校教育課長	高 桑 博 幸
幼児教育課長 宮 崎 久 春	文化スポーツ課長	櫻 庭 仁

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博

議会事務局次長 伊 藤 国 栄

## 予算特別委員会会議録

平成30年3月9日（1日目）午前10時00分開会

### 1. 議案審査（補足説明・質疑）

議案第18号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について

議案第19号 平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）  
（案）について

議案第20号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）  
（案）について

議案第21号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）  
（案）について

議案第22号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
（案）について

議案第23号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）  
（案）について

議案第24号 平成29年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第25号 平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第26号 平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第27号 平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）  
（案）について

議案第28号 平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについ  
て

議案第29号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについて

議案第30号 平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについ  
て

議案第31号 平成30年度潟上市一般会計予算（案）について

議案第32号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）につい  
て

- 議案第 33 号 平成 30 年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について
- 議案第 34 号 平成 30 年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について
- 議案第 35 号 平成 30 年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について
- 議案第 36 号 平成 30 年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について
- 議案第 37 号 平成 30 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について
- 議案第 38 号 平成 30 年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第 39 号 平成 30 年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第 40 号 平成 30 年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 議案第 41 号 平成 30 年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 議案第 42 号 平成 30 年度潟上市水道事業会計予算（案）について

## 2. 散会

午前10時00分 開会

○委員長（鈴木壮二） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。

なにぶん初めてのことで不慣れではありますが、皆様のご協力のほど宜しくお願い致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

議案審査を行います。

大綱質疑については原則として款項までとし、所属する分科会の所管事項については質疑できませんので、宜しくお願い致します。

また、委員の質疑時間は、1人15分以内で3回までとします。

なお、補足説明がある場合は当局から申し出ることとし、委員長からは求めないものとします。宜しくお願いします。

【議案第18号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） はじめに、議案第18号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第9号）（案）についてを議題とします。

議案第18号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） おはようございます。

補正予算の一般会計についてだいぶ計上されたわけですがけれども、先般、市長から30年度の予算概要の段階で、前年度の肉付け予算と本年度の構成予算というふうなことで数字が出されておりました、その段階で、この肉付け予算というものがいつ現在のものであったのか。それが今回の補正予算（第9号）において、1億3,965万7,000円が追加され、トータルで歳入歳出ともに156億7,954万1,000円となるということでありましたので、若干違うわけです。そういう意味では、数字の総計する段階で時期がいつであったのか、そういうことについて少しご説明をいただければと思います。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 栗山副市長。

○副市長（総務部長事務取扱）（栗山隆昌） 戸田委員のご質問にお答え致します。

今のは肉付け予算がいつ時点のものかというご質問でよろしいでしょうか。

○2番（戸田俊樹） はい。

○副市長（総務部長事務取扱）（栗山隆昌） 昨年の6月議会で、補正後の額が肉付け予算という捉え方をさせていただきます。宜しくお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 6月で新市長が当初予算に対する肉付けをするということになった結果で6月以降、その時点だということですがけれども、それではね、若干我々比較する段階ではちょっと物足りないといえますか、数字を比較した場合に、先般も少し質問させていただいたけれども、除雪費の専決処分で1億円が追加され2億円になったと。その1億円はどこから来たかという財調の取り崩しであったわけですがけれども、そういう意味では肉付けではないので補正だということになると、私どもとしては現場でこういうふうな数字を比較検討した場合に差異が大きいわけで、少し間隔がずれるわけです。そういう意味で、過去ですね、こういう肉付け予算というものがこういうふうなことでこうだというふうな説明はいただいたことがありませんので、その辺のところ若干戸惑ったところもありますので、今後はどうするかということについては、まあ肉付け予算は4年に一度よりないのかその辺はわかりませんが、当局としてどういう対応をされていくか少しお示しをいただければありがたいです。

○委員長（鈴木壮二） 栗山副市長。

○副市長（総務部長事務取扱）（栗山隆昌） ただいまの再質問にお答え致します。

肉付け予算は、市長選挙が行われた場合に骨格予算として当初予算を提出致しますので、どうしても6月の段階で肉付けという形の1年分を網羅した予算ということになりますので、宜しくお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員、よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第19号 平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第19号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）（案）についてを議題とします。

議案第19号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第20号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)(案)について】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第20号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)(案)についてを議題とします。

議案第20号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番(藤原典男) 歳入のところなんですけれども、特別徴収保険料というところの補正額がかなり大きくなっておりますが、これはどのような理由からですか。保険者が増えたとか、それ以外にもあると思うんですけれども。

○委員長(鈴木壮二) 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長(藤原久基) 藤原委員のご質問にお答えします。

特別徴収保険料が変わったということにつきましては、普通徴収から切り替え及び保険料の軽減見直しに伴うものでございます。

○委員長(鈴木壮二) よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第21号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)(案)について】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第21号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第5号)(案)についてを議題とします。

議案第21号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番(戸田俊樹) 歳入の繰越金が6,391万7,000円という補正されているわけなんですけれども、これが歳出の段階で基金の積み立てに回るというふうなことで、29年度の介護保険財政がこのように基金に6,300万円も繰越金にいくのだということについての当局の見解をちょっと求めたいと思います。

○委員長(鈴木壮二) 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長(藤原久基) 戸田委員のご質問にお答えをします。

今回この基金の積み立てということ、6,300万円ですか、これに関しましては、当初予算では存置項目として1,000円を計上してございました。今回、前年度の精算分ということで、その積立金が確定したことによるものでございます。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 存置項目があって、6,000万円も基金へ積み立てされる、結構なことと思いますが、これは平成30年度の本予算においてどういうふうになるのか。それはそのときにお聞きしたいと思いますが、宜しく、ありがとうございました。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第22号 平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第22号、平成29年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第22号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第23号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第23号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）についてを議題とします。

議案第23号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第24号 平成29年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について】



○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第24号、平成29年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第24号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） ちょっと私、産建の委員なんですけれども、この豊川財産区は産建の付託案件ですか。はい、じゃあやめます。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第25号 平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第25号、平成29年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第25号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第26号 平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第26号、平成29年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第26号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第27号 平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第27号、平成29年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第27号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第28号 平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第28号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてを議題とします。

議案第28号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第29号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについて】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第29号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計への繰入れについてを議題とします。

議案第29号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第30号 平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについて】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第30号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰入れについてを議題とします。

議案第30号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第31号 平成30年度潟上市一般会計予算(案)について】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第31号、平成30年度潟上市一般会計予算(案)についてを議題とします。

議案第31号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番中川委員。

○8番(中川光博) 一般会計の10款の教育費についてお尋ねをしたいと思いますけれども、10款の教育費の中の小学校費、中学校費、あと幼稚園費の中に学校運営協議会委員

報酬の項目ありますけれども、いわゆるコミュニティスクールに関連する予算だと思えますが、このことについてお伺いしますけれども、1つ目は、今なぜコミュニティスクールなのかという時代的な背景と申しますか、この点について説明をお願いしたいと思います。私もよく勉強していなくて大変申しわけないんですけれども、確か地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条でしたっけ、47条の6項で、今年の4月に一部法律が改正になりまして、国の方から各自治体の教育委員会の方にコミュニティスクールを進めるようにという努力目標が示されておりますけれども、国の方でも随分急いでるなという感じがしないでもありませんけれども、この時代的な背景と申しますか、どういふことがあるのか、この点を1つ目としてお尋ねしたいと思います。

あと2つ目ですけれども、全国でいろんな地域、あるいは自治体ありますけれども、私たちのこの潟上市はコミュニティスクールを進めることによってどういう教育目標と申しますか、最終目標というところちょっと変かもしれませんが、どういう教育を実施しようとしているのか、この点も2つ目としてお尋ねしたいと思います。

あと3つ目ですけれども、このコミュニティスクールにつきましては、今まで学校内ではいろいろ議論あったかもしれませんが、いわゆる学校以外の地域、あるいは議会等々につきましては、このコミュニティスクールの議論というのは唐突に出てきたような感じがしないでもありませんけれども、いわゆる今回提案されてますけれども、この提案に至る経緯と申しますか、その点を3つ目としてお尋ねしたいと思います。

あと4つ目ですけれども、いわゆるコミュニティスクールと申しますと、これも私の記憶ですけれども確か2000年の、17、8年前になりますけれども、コミュニティスクールの議論が始まりまして、17、8年経ちますけれども、このコミュニティスクールの内容もかなり変質してきてると申しますか、当初は開かれた学校ということで、学校と地域が共同経営者としていろいろ進めていこうというふうな構想だったと思えますけれども、最近の既に進めている自治体等におきましては、学校応援団的なと申しますか、学校支援的なこの形が主流になってきているように思っておりますけれども、このあたりの点についても、潟上方式と申しますか、その点はあるのかないのか、このあたりをお聞きしたいと思います。お願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原剛） 中川委員のただいまのご質問にお答え致します。

まずはじめに、コミュニティスクールの時代背景、実施にあたっての時代背景という

ことですが、現在、学校と地域との連携、共同の姿として、あるいは学校と地域の目指すべき姿ということで3つのものが求められております。そのうちの1つが地域とともにある学校への転換ということで、先ほど委員のご質問にもございましたが地域に開かれた学校から地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む。こういった地域とともに歩む、地域とともにある学校への転換。それから2つ目と致しましては、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく。子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築。3つ目と致しまして、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の構築を図る学校を核とした地域づくりの推進。これらが求められております。こうした求められているものを実現するためには、このコミュニティスクールへの移行が一番ということで来年度から取り組むものでございます。

そして、先ほどもご質問にございましたが、これを進めることによる目標ということでございますが、この求められている姿、この3つの姿を実現するということは当然ですけれども、それに加えまして、学校運営の改善、それから地域の教育力の向上や地域の活性化、そして未来を担う子どもたちに質の高い教育を提供する環境を整備、こういったことができるというふうに考えておりますし、ぜひとも実現したいと、これに向かって進みたいというふうに思っております。

それと、これを設置するにあたってのこれまでの経緯というところでございますが、学校現場に対しては、この2年ほど何回か講習会とか勉強会ということを開きまして共通理解を得られるようにということで行っておりますが、本市の学校運営は、もともと地域のボランティアの方々、あるいは地域の事業所の協力だとか、いろいろなその地域の方々の協力を得ていることもございまして、こういったことに取り組みやすいという環境がそもそもでき上がっておりますので、そういった方々をこれからこう、この設置にあたって今まで以上に密に協力をお願いするというふうに考えております。

2000年頃議論があったということで先ほど質問ございましたが、そこら辺のことは私承知しておりませんので、ちょっと答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 8番中川委員。

○8番（中川光博） ありがとうございます。2つ目の質問にはお答えいただいたと思うんですけども、1つ目の時代背景といいますか、その点については触れていただいて

ないのかなと今思っただけ聞いていましたんですが、随分急な話で文部科学省の方でも全国にこう広めようとしているなというふうな印象を拭えないんですけども、いわゆる最近ですと秋田県もそうですけれども学校の統廃合ということですので、当然少子化ですのでそういう背景というのもあるかと思うんですけども、学校の統廃合によるその地域の結びつきが薄くなると、こういうこととかですね、あるいはふっと考えると、かなり少子化、あるいは高齢化も含めて、最近のその世の中というのはかなり多様化してきてますので、学校の抱える課題というのもしろんな問題に対処していかなければいけないという状況が生まれてるかと思うんですけども、そういうこともその時代背景にあるのかなとも思うんですが、そのあたり、今担い手としての当局の方でどういうふうにするかというあたりをしっかりと捉えて、このコミュニティスクール構想を進めようとしているのかという点の1つ目の質問、もう一度お尋ねしたいと思います。

あと、果たしてふさわしい質問かどうか分かりませんが、今までの評議員制度と、今度、学校運営協議会制度ですので、具体的にどこがどう変わるのかということですが、私の感じですけども、これ今までとは質的にかなり次元の違う話になっていくのではないかなと思っております。今までですと評議員制度ですのでアドバイザー的な形だったと思うんですが、これからは一部共同経営的なものになっていくということですので、格段質的に内容が変わっていくということになるかと思うんですが、こういう今事業を進めようとしているときに教育委員会のトップが今まだ不在だという状況ありますけれども、果たしてですね、今こういう大きく変わろうとしているときにこういうトップ不在というふうな状況もですね、このあたり当局としてどういうふうにお考えいただいているのか、この点も併せて質問させていただければと思います。

○委員長（鈴木壮二） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまの中川委員のご質問にお答え致します。

まず一つ順番を追ってということになるわけですが、時代背景ということで、先ほどご指摘のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がございました。今まで学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティスクールというのは任意の制度でございまして、やるやらないの判断は教育委員会の方で決めていくことで、とりたてて国の方としてもそういう選択肢を設けたということに過ぎませんでした。そのときにございました制度が学校評議員制度、これが潟上市でもこれまでやられてきておまして、私、潟上市の学校評議員、一度、文部科学省の職員時代に拝見したことがございます。

非常によくやられていて、地域の方々がすばらしく協力的であると。私の目から見ると、すぐにコミュニティスクールに移行できるというような制度でした。学校評議員制度は学校評議委員会制度ではありません。あくまで校長のオブザーバーとして、アドバイザーとして、学校長が一人一人にお願いして行って、たまたまその一人一人に意見聴取する手間、それからいろんな学校の都合で一つの会議体を設けてたということです。あそこには合議制の何かを決めるとかという仕組みはございません。学校長があくまで自分が問題意識を持ったものに関して、それについて地域の方から、あるいは専門家の方から学校運営に関してアドバイスをいただくというのが学校評議員制度でございました。先ほど中川委員ご指摘のとおり、これからアドバイザーから共同経営というようなご指摘があって、よくご存じだなと思いつつ感心しておりましたけれども、共同経営ではございません。学校の経営者は、あくまで学校長、校長、学校長という職名はございませんので、校長でございます。これを今度は地域の方々が学校の決める目標、こういう子どもに育てたいんだと。小学校は6年間、中学校は3年間、先般中学校の卒業式がありました。義務教育年限は9年間。しかし、その子どもたちは小さいうちから地域の子どもであり、卒業しても潟上の子供です。つまり学校が掲げる教育目標が地域の方々の思いと一つになっていないと、子どもたちが不幸になります。学校ではこう教えてくれて、家庭ではこう教えてくれて、地域ではこうだということではないと。それで学校運営協議会という中で校長が学校教育目標等を決めますけれども、それに対して地域の方々からご意見を頂戴し、必要があればそれを地域の方に合わせていくなり、校長の方がそれを説明するなりしていくということでございます。つまり先ほど教育部長からありましたが、目標とかビジョンを学校のみならず地域の方々と共有をして、同じ方向性で子どもを育てましょうと。言ってみればこれが一番大きい眼目でございます。あくまでこれは子どもがよくならなければならない制度です。子どもファーストです。ですから、子どもたちがそこあたり、いわゆる大人が教える事柄に疑問を持たないように共通の方向性を定めていこうということでございます。それによって、その学校の目標を知った方々が、こういうことなら学校に対して支援ができるというようなことがあった場合に、その支援をいただくということでございます。ということございまして、そういった時代背景であるとか学校評議員制度との違い、それから、最近ではこのコミュニティスクールを核とした教育からの地方再生ということが出てきてる地域もありまして、潟上市としてこれから試行錯誤でやってまいります。それを決めていくというこ

とでございます。そういうことで、この制度を少しずつ皆様方にご理解いただきながら、よりよい子どもたち、よりよい学校をつくるための制度としてまいりたいと考えております。どうぞ宜しくお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） ほかにありませんか。5番鈴木委員。

○5番（鈴木斌次郎） 59ページになりますか、4款7目の防災・健康拠点施設整備事業、これは初日にも外構と備品ということで説明あったんですけども、今回のこの説明の中にはありませんでしたが、あそこに備蓄庫というのも併設されておりますが、この備蓄庫の防災備品というのかな、災害備品というのかな、これは確か県の方の御所野かどこかに置いてあるのを男鹿潟上南秋の分として八郎潟ハイツの跡地に備蓄するというそういう説明を前に聞いておりますが、これについて、防災備蓄庫は潟上市が直営で管理するということになっておりますが、今回予算にはないんですが大綱ということで質問したんですけども、これはこの管理については、この後の例えば6月補正とか県からの支出金とかそういうので賄っていくのか、その辺をひとつ教えていただきたいと思えます。建物の本館だけ重点的にやって備蓄庫の方の説明はほとんどなかったようなので、私も前にも質問しておりますが、男鹿潟上南秋ということですので男鹿と南秋地区はこれを理解しているのか、その辺を含めて説明をお願いしたいと思います。

それからもう一点、68ページ、商工振興費の中で、節に入らないとわからないと思えますので商工補助金が前年度より1,000万円ばかり減額になっております。このことについては、私の推測ですが共通商品券がなくなったのかなと思っております。例えばそれだとしたら、どういう理由でなくなったのか、今後復活する可能性があるのか、その辺を含めて2点をお尋ねしたいと思いますので宜しくお願いします。

○委員長（鈴木壮二） 栗山副市長。

○副市長（総務部長事務取扱）（栗山隆昌） 鈴木委員のご質問にお答え致します。

まず1点目、備蓄庫についてでございますけれども、備蓄庫は前にご説明しましたとおり市の直接の管理ということになります。備蓄品につきましては、県からの先ほど委員もおっしゃいましたけれども男鹿潟上南秋地区分ということで今あるところから持ってくるということで、それは県管理になります。ですから、県がまたお金を出すとかそういうことではなくて、あくまでも施設の管理はうちの方、そして中身については県から来る分と潟上市でも備蓄品を置きますので、それを合わせて管理するということになります。そういうことでご理解をお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 鈴木委員の2つ目のご質問の商工会補助金1,350万円を計上しておりますが、去年より1,000万円ぐらいい少なくなった理由ということではありますが、これは毎年今まで行っておりました潟上市共通商品券発行事業を取りやめたということが主な理由であります。その理由としましては、基本的には商品券発行事業というのは商工会が行うもので、それにまず補助をしていたということでありまして、やめる理由としましては、潟上市内における購買力の向上と地域経済の振興を目的に21年度からやっておりましたが、近年、市外の資本による大型店や食糧品などのいわゆる日用品に使用される割合が約8割を占める状況となっております。このため、市の商工会では当初の目的を達成したものと捉えておりまして、本事業の休止を決定したものであります。また再度商工会がまたやりたいという考えが出てきましたら、また市としましても再考の余地があるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 5番鈴木委員。

○5番（鈴木斌次郎） 最初の質問なんですが、市にも備蓄するという今説明ですが、これは、じゃあこの後、例えば市でどういう災害備品を備蓄するのかわかりませんが、これは例えば6月補正とか9月補正とか、その後に一応予算をみるということで、今回はまず全く本体の方だけだということだと思っておりますが、特別説明はいりませんけれども、そういうふうな形でいずれ予算持たないことには備蓄できないと思っておりますので、その辺は。

○委員長（鈴木壮二） 栗山副市長。

○副市長（総務部長事務取扱）（栗山隆昌） すいません、鈴木委員の答弁いらないということでございますけれども、基本的に考えていますのは、今、備蓄品、潟上市で持つべき備蓄品というのはちゃんとこう満たしているという状況でございます。ですから、基本的には移動させるというそういう感覚でございますので、宜しくお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 5番鈴木委員。

○5番（鈴木斌次郎） じゃあ共通商品券についてですが、今菅原部長の説明にありましたように、ほとんどが大手スーパーとかそういうところで使われて地元の商店ではあまり使われていないということで、初期の目的を達成したということではありますが、初期はそんなに地元の割合はどれくらいなのか、その辺わかりますかね。そうしないことに



は初期の目的を達成したか、本当に達成してないのか、その辺がわからないけど、やはりこれだけの助成金出している以上は、やはり商工会からもちゃんとした説明を聞いておくべきではないかと思っておりますので、それだけ一点お願いします。

○委員長（鈴木壮二） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 再質問にお答えします。

初期の目的はそうすればどのくらいだったかということではありますが、そのデータは今持ち合わせておりませんが、現状を見ますと大型店や食糧品などに使用される割合が8割程度になっておりますので、ということで答弁を致しました。

以上です。宜しく申し上げます。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 予算総額についてお伺いしますが、今回約7億円近い基金の取り崩しを行っております。その結果、30年度の基金残高が29億3,687万3,000円になりまして、市債現在残高が302億2,663万5,000円ということですので、取り崩した分が市債の現在高の減になるんだということでバランスはとれているように見えますが、このままいくと近い将来的に大変な状況になって、30年度の途中において29年度の財政指標等については出ると思っておりますけれども、どう変化していくのか。非常に節約をしながら、やらなきゃいけないからこれをやるあれもやる、新しい事業もやっていくんでしょうけれども、どうも予算の源泉がないにもかかわらずやって基金を取り崩すと。特に問題なのは、合併特例債の残まだありますけれども、見込みがあるんですけれども、合併特例債を基金に繰り入れているはずなんです。そういう意味からすると、借金に借金を重ねながらつじつまを合わせているような感じもしますので、その辺の考え方、ここ3年、4年か5年くらいの見通しをちょっとお示しいただければと思います。

○委員長（鈴木壮二） 栗山副市長。

○副市長（総務部長事務取扱）（栗山隆昌） 戸田委員のご質問にお答え致します。

まず最初に、繰入金、さっき一番最後にありました合併特例債を使って積み立てていると。それを取り崩して借金借金というお話がございましたけれども、あそこはルール上に則りまして18億円という金額を合併特例債を適用して借入れを起こしております。そのものを毎年1億8,000万円ずつ、目的に合わせて取り崩しして使っているところでございます。またそれから繰入金7億1,700万円、確かに大きい金額でございます。昨年度と比較しましても2億6,700万円ということの増ということになってございますが、そこ

でちょっとこの最初の予算概要のところ7ページにございますけれども、そのところをちょっと見ていただければ歳入のところでございますが、その段階でここで大きく違うのは繰越金の額というところの基金のこの行ったり来たりということもございますし、あと地方交付税について6,190万円の減。最初、合併10年経ちまして段階的に減っていく。最終的には7億円ほどの減になるだろうというところでございますが、見た目上は大体地方交付税最高で60億円ぐらいございました。それが今でまず59億円ということで、見た目上はほぼ同じように減額になってないんでないかということでございますけれども、中身的には合併特例債の交付税算入分がこれは加味されてございますので、実質的にはやはり段階的に減ってきているんだなということは実感として持っております。ですから、この間から市長も持続可能など、持続可能な自治運営ということでございますけれども、確におっしゃるとおり、この部分についてはかなり歳入事情は厳しい状況が続いていくんだらうなという見通しは立ててございます。ですから、やはり一般家庭も同じでございますけれども、入りがこう減ってきた場合には、やはり出ていく分についてもかなり精査しながら抑えていくということが必要になってこようかと思っております。また今後数年については、おっしゃるとおり厳しいのかなという実感は持っておりますのでございます。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 副市長の答弁でありますので、この見通しについてはそのとおりに思います。

いろいろその大きな金額を盛っているものと全然盛らないものもありまして、地域において、要するに各集落ごとにいろいろな自治会や婦人会や保健会やいろんな事業をしているんですけれども、そういう拠点整備等についてそんなにかかるわけでもないのになかなか計上されない部分もあるということと、健康面の維持をするんだということで防災・健康拠点施設には大枚の投入をします。それから、学校の改築についても、新築くらいかかるくらいの予算規模で改築を、改築といいますか、しなきゃならないというのはですね、若干少しオーバーに計上されているような気がします。これがどんな見積もりをもらってどういうふうやっていくか、私らもよくわからないところあるものですから、学校を直すから悪いことではないからいいだろうと、または、これはこうだからこれでいいだろうということで承認、追認の形をとるような形になるんですけれども、

もう少し考えていただければなど、こういうふうな意見を申し上げて終わります。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 予算書の55、56ページに関することなんですけれども、まず一つは地域の自殺対策強化事業ということで健康推進課がやるわけなんですけれども、新規のものもありますけれども自殺対策計画策定というふうなことも新規として挙がっておりますが、これは今年どの程度まで各町内会含めた進め方をするのか。計画をつくって今年はそので終わりなのか、そこら辺のところ、進め方どの程度までというふうなところをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、成人保健事業についてなんですけれども、がん検診事業とか特定健診、後期高齢者健診事業のほかにいろいろありますが、新規として歯科健診事業が新しくこう入ってきておりますけれども、これも含めながら去年と比べてどういうふうな取り組みをしていくのか。特に新規の歯科健診事業については今年初めてと思うのでね、そこら辺も含めたこの進め方、それから去年と比べて受診者の規模をどのように考えているのか、そこら辺お願いしたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 藤原委員のご質問にお答えをします。

まず、この自殺対策計画についてでございますが、この策定の経緯というのは平成28年4月に自殺対策基本法が改正されたことによることでございます。これで市町村は平成30年度までこの計画を策定するというところで行っているものでございます。このメンバーでございますけれども、現在委員の数18人程度で、この構成は医療・保健・福祉関係者、労働関係、教育関係、地域団体関係ということで考えてございます。この計画のスケジュールということでございますが、平成30年に計画を策定しまして、31年から35年までの5年間を、5年間ごとの見直しということになってございます。

質問の2つ目の歯科医療健診事業についてだったと思いますけれども、これは対象者が40歳、50歳、60歳、70歳、75歳の到達者ということで行うものでございます。対象人数でございますけれども、一般の方が約260人ですね、75歳以上の人が100人ということで予定をしてございます。

以上であります。

○委員長（鈴木壮二） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） もう少し具体的にお答え願えたらなと思っておりますけれども、

それでは自殺対策の関係では、今年度については計画を策定して終わりなのか、そこら辺、各町内会のいろんなことも取り組めるかどうか、そこら辺はこの予算的には、進め方としてはどういうふうになっていくのか。それから歯科健診なんですけれども、がん検診事業や特定健診事業を含めながら、どのように去年の規模と比較してどのように進めていくのか、そこら辺もう少し伺いたいんですけれども。

○委員長（鈴木壮二） 渋谷健康推進課長。

○健康推進課長（渋谷 豊） 藤原委員の再質問にお答えします。

まずはじめに、自治会等を巻き込んだその取り組みということですが、自殺対策に関しましては市としていろいろな事業をしています。心の健康づくり講演会とか、あとメンタルヘルスサポーター、そういう講習会をしております、それに関しては自治会に直接通知を差し上げているわけではございませんが、健康推進協議会、保健会等を通してそういう事業を実施しております。

あと、2点目の成人のがん検診等の取り組みですが、前年度と同様の実施で計画しております。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第32号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第32号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）についてを議題とします。

議案第32号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 114ページですけれども、その中に1番目が一般被保険者の国民健康保険税とありますけれども、2番目は退職者の保険とあります。この中で1番目の4、5、6、それから2番目の4、5、6、これ非常に今年の予算に盛ってあるんですけれども、この滞納繰越分が非常に多いなというふうに感じますけれども、そこら辺のところどういうふうになってこうなったのかを説明していただきたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 仲山長寿社会課長。

○長寿社会課長（仲山和法） ご質問にお答え致します。

これ国保税の収入になりますけれども、滞納繰越分ということで過年度分の国民健康保険税の滞納ですよね。その累計がここに載っていて、そのうちのこの数字にあるような金額を収入が可能でしょうということで見込んでいる数字でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 今答弁で、今年度分を見込んでおるということでありますけれども、そうすれば確実に今年度にとれますかという状況、そこあたりのところもう一回。今年度分にとれるという話だから、もう一回そこら辺のどこ。

○委員長（鈴木壮二） 仲山長寿社会課長。

○長寿社会課長（仲山和法） 再質問にお答え致します。

ちょっと細かい答弁になりますけれども、国保税の収納状況ということで、滞納繰越分につきましては過去3年間を見ましても14.15から15%、0.75%の範囲内で推移しているという状況でございますので、これは一般ですけれども、退職の被保険者につきましても過去3年間を見ますとやはり20%前後の収納率しか上がらないというふうな現状がございます。そういった中で、当初予算につきましては若干低めの収納率で見込みを立てておりますけれども、こういった数字になっているというふうな状況でございます。

○委員長（鈴木壮二） 7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） もう一回聞きますけれども、そうすると今14.1から15%と20%とあるんですけども、こうだとするならば、今まで一般の人方はまず全部納めてる人もいるし、こういう納めれない人もいる状況であるわけだけれども、そうすると今まで全部納めた人はどういう解釈をすればいいんですか。これは滞納だから納めれないという状況もあるんだけど、そこら辺のどういう指導してるんですか、納めるようにということで。

○委員長（鈴木壮二） 仲山長寿社会課長。

○長寿社会課長（仲山和法） 再質問にお答え致します。

国保税に限らず税金の滞納分の対応ですけれども、国保税につきましては、まず毎年度になりますけれども滞納者に対して督促状を出します。それに従って面接機会を多く致しまして、分納のお願いとかそういったものを誓約をしていただきながら可能な限りの徴収をお願いするというふうな対応をしておりますし、また、相談に応じない場合もございますので、そういった場合は被保険者証の返還通知、そういったものを出しながら面会の機会を増やしまして、少しでも、まあ税の公平性という観点もございますので、

きちんと納めるようにというふうな指導をしているというような状況でございます。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 113ページの歳出のところなんですけれども、下の方の後期高齢者支援金等、それから前期高齢者納付金等、それから老人保健とか介護納付金とかというふうなことで、都道府県化によるこれはいろんな何というかやりくりが変わったというふうなことだと思うんですけれども、前年がありまして今年度はなくなっているということですね。これなくなったことによってどのようにこう何となっているのかと。財政的な基盤は県が持つというふうなことなんですけれども、これそっくりそのままこうなくなってもいいのか、そこら辺の仕組みですね、お願いしたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 藤原委員のご質問にお答えします。

今回、国民健康保険事業につきましては、ご案内のとおり県が事業主体ということになることによりまして、その組み替えと申しますか、科目の変更等ございます。今回この大きな増減があるものにつきましては、これまで国から国庫支出金など補助金が市に入って、それから市で歳出してましたけれども、30年度からは県が主体となりますので、全部県に直接入って、県がその歳入歳出の事業を行うということによるものでございます。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願い致します。

**【議案第33号 平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について】**

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第33号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）についてを議題とします。

議案第33号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願い致します。

**【議案第34号 平成30年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について】**

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第34号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計予算

(案) についてを議題と致します。

議案第34号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第35号 平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算(案)について】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第35号、平成30年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算(案)についてを議題とします。

議案第35号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

【議案第36号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計予算(案)について】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第36号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計予算(案)についてを議題とします。

議案第36号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第37号 平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算(案)について】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第37号、平成30年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算(案)についてを議題とします。

議案第37号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第38号 平成30年度潟上市豊川財産区特別会計予算(案)について】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第38号、平成30年度潟上市豊川財産区特別会計予算(案)についてを議題とします。

議案第38号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第39号 平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第39号、平成30年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）についてを議題とします。

議案第39号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第40号 平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第40号、平成30年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）についてを議題とします。

議案第40号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第41号 平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第41号、平成30年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）についてを議題とします。

議案第41号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第42号 平成30年度潟上市水道事業会計予算（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第42号、平成30年度潟上市水道事業会計予算（案）についてを議題とします。

議案第42号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。



本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

この後、各常任委員会及び予算特別委員会分科会を午後1時半から開催するという  
ことで宜しくお願いします。

また、3月22日木曜日、午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集お願  
いします。

どうもご苦勞様でした。

---

午前11時07分 散会

